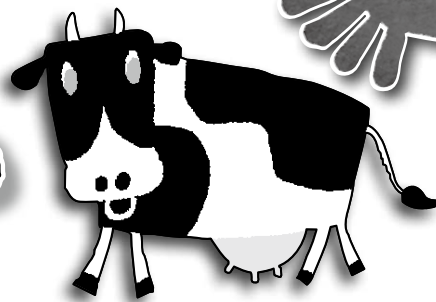


枝年

広報えさし



No.49

2010.

4

4月から町の組織・機構を見直し「グループ制」を導入します



4月から町の組織・機構を見直し

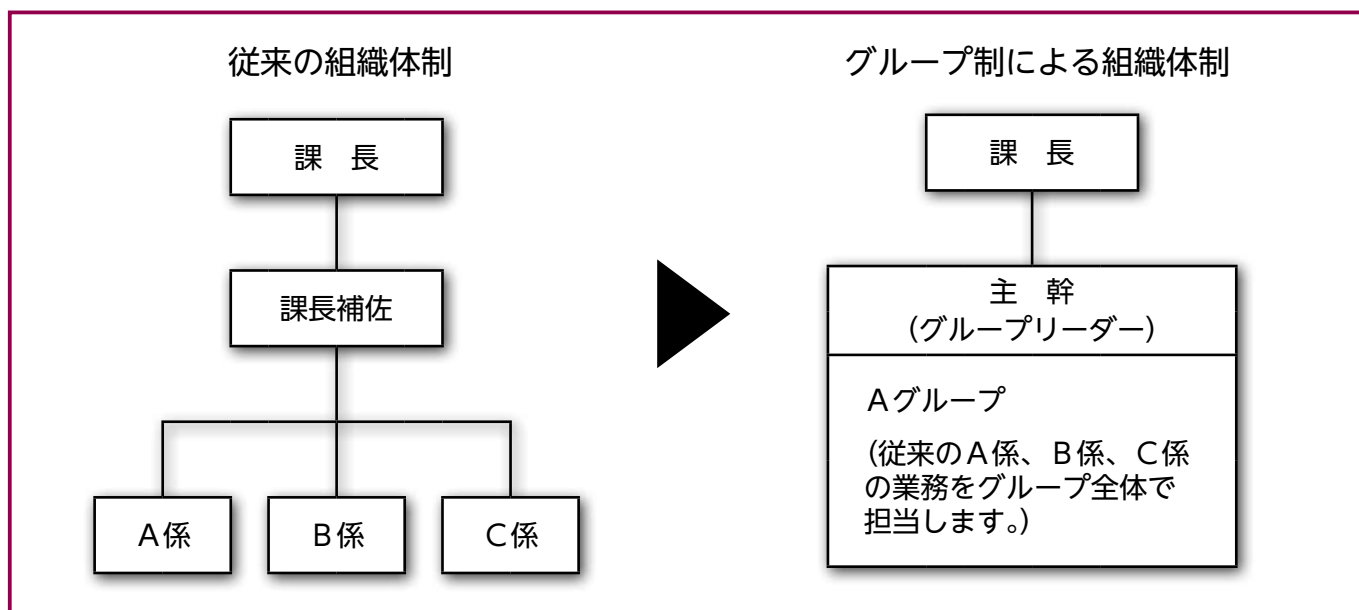
『グループ制』を導入します

町行政においては、限られた職員により、最小の経費で最大の住民サービスを提供するために、できる限り効果的かつ効率的に職員を配置し、その能力を最大限に発揮することが必要になっています。

地方分権や高度情報化、少子高齢化等の社会情勢の変化はもとより複雑多様化する行政需要に柔軟に対応できる組織を目指すためには、これまでの縦割り組織の短所を改善し、既存の組織の枠をとらわれない機能重視の組織・機構が求められています。

枝幸町では、行政の総合力の向上を図り、より弾力的、機能的な組織運営を推進するため、「グループ制」を導入します。

グループ制導入による組織体制の変更



「グループ制」の導入により
何か影響はありますか？

今回のグループ制の導入は、課の組織が変わるわけではなく、（※一部変更があります）役場内部の仕事の仕方が変わるだけで、窓口業務なども現状のままで影響ありません。

※歌登地区の児童館・フォレストピアホールは、総合支所総務住民課の所管から子育て推進課の所管に変わります。（業務内容は、いまままでと変わりません）

「グループ制」って何？

これまで役場は、係制で仕事を区分してしていました。この係制は、組織が縦割りのため、係同士の連絡調整がうまく行かなかったり、仕事の調整がうまくとれないなどの欠点もありました。

グループ制は、これらの問題を解決するため、係の枠を取り去り、仕事をグループで行うことで、業務の効率を上げるため導入するものです。

総務課

総務グループ

「総務係」「人事係」「庶務車両係」「行革分権室行革分権係」を統合します。

- 叙勲・褒賞・表彰
- 職員人事・研修
- 防災・危機管理
- 情報公開・個人情報保護
- 旅券（パスポート）事務
- 行財政改革 ○庁舎管理 など

情報管理グループ

「情報通信室情報通信係」を改めます。

- 行政情報システム
- 地域情報通信
- 情報セキュリティ など

企画課

企画政策グループ

「企画係」「地域振興係の一部」を統合します。

- 重要施策の企画・調整
- 総合計画 ○地域振興
- 国際・地域間交流
- 地域交通対策
- 要望・請願 など

広報協働グループ

「広報統計係」「町史編さん係」「地域振興係の一部」を統合します。

- 広報・広聴 ○町勢要覧
- 町史編さん ○各種統計調査
- 自治会・町内会
- 地区コミュニティセンター事務 など

財政課

財務グループ

「財政係」を改めます。

- 財政計画
- 予算編成
- 財政状況の公表 など

管財・契約グループ

「管財係」「契約係」を統合します。

- 町有財産管理
- 物品の出納・保管
- 工事・物品等の入札・契約 など

税務課

課税グループ

「課税係」を改めます。

- 町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の賦課 など

納税グループ

「納税係」「収納対策係」を統合します。

- 町税（国民健康保険税を含む）等の徴収 など

町民課

戸籍住民グループ

「住民係」を改めます。

- 戸籍 ○住民票 ○印鑑登録
- 諸証明交付 ○外国人登録
- 人権擁護 ○国民年金 など

環境生活グループ

「交通防犯係」「環境衛生係」を統合します。

- 交通安全・防犯対策
- 犬の登録 ○狂犬病予防
- ごみの収集・処理・減量・資源化 など

保健福祉課

福祉・介護グループ

「福祉係」「介護係」を統合します。

- 高齢者福祉 ○障害者福祉
- 生活保護 ○民生・児童委員
- 介護保険 など

国保医療グループ

「国保医療係」を改めます。

- 国民健康保険
- 後期高齢者医療（長寿医療）
- 各種医療給付 など

保健予防グループ

「保健予防係」を改めます。

- 保健指導 ○母子保健
- 歯科保健 ○精神保健
- 特定疾患 ○予防接種
- がん健診 など

子育て推進課

子育て・保育グループ

枝幸保育所
音標保育所
歌登保育所
枝幸地域子育て支援センター
歌登地域子育て支援センター
南宗谷子ども通園センター

「管理係」「子育て支援係」「枝幸・音標・歌登保育所」「枝幸・歌登地域子育て支援センター」「南宗谷子ども通園センター」「学童保育所」「子ども会館」「歌登総合支所総務住民課児童館管理係」を統合します。

- 児童福祉
- 子育て支援の各種手当て
- 要保護児童対策
- 放課後児童対策
- 学童保育所、子ども会館、児童館・フォレストピアホール、保育所・子育て支援センター、南宗谷通園センターの管理運営 など

（保育所・子育て支援センター、南宗谷子ども通園センターは、子育て推進課の出先機関として施設運営を行います）

農林課

農政グループ

「農政係」を改めます。

- 酪農・畜産振興
- 農業振興地域整備
- 農用地整備 ○町営牧場
- 畜産環境対策 など

林政・事業グループ

「林政係」「事業係」を統合します。

- 町有林・民有林等の振興
- 緑化推進 ○自然保護
- 有害鳥獣駆除
- 土地改良・林道事業
- 農業施設等の災害復旧 など

水産商工課

水産・港湾グループ

「水産係」「港湾係」を統合します。

- 漁業振興 ○港湾整備等
- 漁場造成
- 港湾・漁港の管理
- 船員法事務 など

商工・観光グループ

「商工労働観光係」を改めます。

- 商工業振興 ○雇用対策
- 観光振興
- 観光資源の保護・利用
- 観光・物産の宣伝 など

建設課

土木・施設管理グループ

「土木係」「施設管理室管理係・施設係」を統合します。

- 都市計画
- 道路・橋りょう・公園（パークゴルフ場を含む）の整備及び維持管理
- 公共土木施設災害復旧
- 町道等の除排雪対策 など

建築・公営住宅グループ

「建築係」「公営住宅係」を統合します。

- 建築事業 ○建築確認申請
- 公営住宅等の建設・営繕補修
- 公営住宅及び単身者住宅等の入退去 など

水道課

管理・業務グループ

「管理係」「業務係」を統合します。

- 上水道（簡水を含む）・下水道（合併浄化槽を含む）の使用料等
- 水洗化の普及・促進
- 量水器の維持管理 など

上・下水道グループ

「上水道係」「下水道係」を統合します。

- 上水道（簡水を含む）・下水道（合併浄化槽を含む）の施設・設備
- 水質保全・水質検査
- 原水の汚染防止・水量確保 など

会計課

会計グループ

「会計係」を改めます。

- 歳入・歳出の出納 など

総合支所 総務住民課

総務・安全グループ

「地域総務係」「環境安全係の一部」を統合します。

- 地域協議会 ○自治会・町内会
- 地区自治会館
- 自治区内の地域振興
- 交通安全・防犯対策
- 防災・危機管理
- 支所庁舎管理 など

住民・福祉グループ

「住民係」「福祉医療係」「税務係」「環境安全係の一部」を統合します。

- 戸籍 ○住民票 ○印鑑登録
- 国民年金
- 児童・高齢者・障害者福祉
- 国民健康保険・介護保険
- 町税等の徴収
- ごみ処理 など

総合支所 産業建設課

産業建設グループ

「管理係」「産業係」「施設管理室施設管理係」を統合します。

- 公営住宅等の入退去
- 簡易水道・下水道使用料
- 酪農・畜産振興
- 観光振興
- 道路・橋りょう等の維持管理（除排雪対策を含む） など

教育委員会 管理課

学校教育グループ 学校給食センター 管理課分室

「総務係」「学校教育係」「給食センター」「管理課分室総務係」「歌登給食センター」を統合します。

- 教育委員会 ○学校管理
- 児童生徒の就学援助
- 育英資金
- 学校給食センターの管理運営など

(出先機関として歌登地区に管理課分室を、教育機関として学校給食センターを設置)

教育委員会 社会教育課

社会教育グループ 図書館・中央コミュニティセンター オホーツクミュージアムえさし 体育施設 社会教育課分室

「社会教育係」「社会体育係」「図書館」「オホーツクミュージアムえさし」「中央コミュニティセンター」「体育施設」「社会教育課分室社会教育係」「文化会館」「ふるさと館」「海洋センター」「屋内グラウンド」を統合します。

- 社会教育・スポーツ・文化芸術振興
- 文化財保護
- 資料館・図書館・スポーツ施設(総合体育館等)の維持管理・運営 など

(出先機関として歌登地区に社会教育課分室を、教育機関として図書館・中央コミュニティセンター、オホーツクミュージアムえさし、体育施設を設置)

※議会事務局、農業委員会事務局、国民健康保険病院、国民健康保険歌登病院は係を廃止し、国保病院(歌登病院含む)の事務室には庶務医事グループを置きます。

電話番号表

[枝幸町役場(代表) 62-1234]
[歌登総合支所(代表) 68-2111]

枝幸地区				歌登地区	
総務課	62-1234	農林課	62-1359	総合支所総務住民課	68-2111
企画課	62-1235	農業委員会		総合支所産業建設課	68-2151
財政課	62-1329	水産商工課	62-1238	教育委員会分室	68-2041
税務課	62-1236	建設課	62-1250	歌登学校給食センター	68-2575
町民課	62-1237	水道課	62-1239	歌登文化会館	68-3311
保健福祉課	62-1337	会計課	62-1592	歌登ふるさと館	68-3004
// 保健予防グループ	62-4652	議会事務局	62-3053	歌登B & G海洋センター	68-3417
子育て推進課	62-1414	教育委員会	62-1364	歌登保健センター	68-3136
枝幸保育所	62-1504	枝幸学校給食センター	62-3048	歌登保育所	68-2364
音標保育所	66-1024	図書館	62-2269	歌登地域子育て支援センター	
枝幸地域子育て支援センター	62-1452	中央コミュニティセンター	62-2148	児童館・フォレストピアホール	68-3181
南宗谷子ども通園センター	62-3376	オホーツクミュージアムえさし	62-1231	国民健康保険歌登病院	68-2341
子ども会館	62-1384	総合体育館	62-1799		
学童保育所	62-1382	国民健康保険病院	62-2111		

地域情報通信基盤整備推進事業

枝幸町内全世帯が光ファイバー網につながります

シリーズ②

事業の施工業者が決定しました

枝幸町地域情報通信基盤整備事業（企画提案型選考方式）の実施において公募型プロポーザルを行い、審査及び評価を実施し、当該事業の優先交渉権者を選定しました。

プロポーザル選考委員会において、申請者から提出のあった企画提案書及び提案説明の内容を総合的に審査し、評価項目ごとに採点方式により評価したところ、選定委員全員の平均点が高く、審議においても優先交渉権者とするに異論がなかったため、提案書の提出のあった『東日本電信電話(株)北海道支店・(株)NTT 東日本 - 北海道』（提案は共同で、契約は後者）に決定しました。

事業者選定の評価基準は、次のとおりです。

①初期経費及び維持経費に配慮した設計・施工

であるか。

②良質・低価格での光ブロードバンドサービスの提供が可能か。

③安定した保守管理の体制と方法がとれるか。

④地元業者との連携や活用、地元雇用への配慮がなされているか。

⑤今後当町における情報通信サービスの独自展開や将来計画案が示されているか。

その後、3月11日に総務省から地域情報通信基盤整備事業交付金の決定通知があり、事業が正式に採択されたことに伴い、18日に見積合わせ会を行い、仮契約を結び、23日に開かれた枝幸町議会臨時会での議決を経て、本契約を締結しました。

事業費の財源が決定しました

事業費内訳 【補助基本額 2,688,000,000 円】

総事業費	3,000,000,000 円	
地域情報通信基盤整備推進交付金	896,000,000 円	補助基本額の1/3
公共投資臨時交付金	1,645,000,000 円	補助基本額の2/3の91.8%
過疎債	459,000,000 円	事業費一交付金
内訳	交付税措置分	321,300,000 円 償還（返済）額の70%が交付税により措置される
	町単独費用分	137,700,000 円 町の負担分
	町負担率	4.59% 総事業費における割合

光ケーブル引込・機器類の設置に関する同意書を発送します

この度の契約により事業がいよいよスタートしました。4月から5月にかけて町から光ケーブル引込・機器類の設置に伴う同意書を送付いたします。提出をいただいた世帯から、業者が事前調査に伺います。事業の円滑な進捗に向けて、今後とも同意書の提出や調査のご協力などよろしくお願いいたします。

■事業に関するお問い合わせは… 総務課 情報管理グループ TEL 62-1234

後期高齢者医療制度

保険料率が変わります

加入者(被保険者)の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。

平成22・23年度の新しい保険料率を、お知らせします。

均等割

(加入者が等しく負担)

平成20・21年度
(年間)

43,143円

平成22・23年度
(年間)

44,192円

【1,049円増】

所得割

〔加入者の所得に
応じて負担〕

平成20・21年度

9.63%

平成22・23年度

10.28%

【0.65ポイント増】

●保険料の計算方法(平成22年度)

保険料は、全ての加入者(被保険者)の方にかかります。

保険料額は、加入者(被保険者)が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

世帯主や加入者(被保険者)の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割

【1人当たりの額】

44,192円

+

所得割

【本人の所得に応じた額】

(平成21年中の所得-33万円)×10.28%

=

1年間の保険料

(100円未満切捨て)

(限度額50万円)

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、6月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減について

(1) 均等割の軽減 ~ 所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成21年度 軽減後 均等割額	平成22年度 軽減後 均等割額	比較
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減 ~ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定 ⇒ 180万円 - 120万円(公的年金等控除) - 33万円(基礎控除)
= 27万円(軽減に該当)

*所得割 ⇒ 27万円 × 10.28% × 5割 = 13,878円
(年間保険料のうち所得割額分)

(3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは・・・

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

役場保健福祉課国保医療グループ

☎ 62-1337

歌登総合支所総務住民課住民・福祉グループ

☎ 68-2111

平成22年度予算の概要

一般会計予算の総額は、100億31,000千円で、前年度と比較して、2.2%の減額、各特別会計、企業会計の総額は164億44,462千円で4.1%の増額となっています。

しかし、平成21年度予算に計上した「地域情報通信基盤整備事業」や国の交付金により実施する「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」など、総額35億37,000千円を平成22年度に繰り越して実施することから、実質的には前年度を大幅に上回る予算規模となります。

歳出の主なものについて「新枝幸町まちづくり計画」で掲げた6つの基本目標に沿って、本年度への繰越事業も含めて、その内容をご紹介します。

22年度
予算総額

予算の内訳

▶一般会計	100億3,100万円
▶特別会計	30億7,391万円
▶企業会計	33億3,955万円

▶ **合計 164億4,446万円**

「人にやさしい健康福祉のまち」

- ▼ 障害者自立支援給付費等支給事業
- ▼ 特別養護老人ホーム枝幸苑整備事業
- ▼ 後期高齢者医療広域連合事業
- ▼ 子ども手当支給事業
- ▼ 枝幸町子育て応援助成事業
- ▼ 保育所管理経費
- ▼ 共生型グループホーム整備事業【繰越事業】

「活力ある産業を育てるまち」

- ▼ 公共育成牧場整備事業
- ▼ 道営草地整備事業（担い手中核型・公共牧場中核型）
- ▼ 林道整備事業
- ▼ 特定漁港漁場整備事業
- ▼ 中小企業振興事業
- ▼ 枝幸港改修事業（直轄）
- ▼ 水産物鮮度保持・加工処理施設整備事業
- ▼ 保養施設補修事業（ホテルニュー幸林・グリーンパークホテル）【繰越事業】

「豊かな自然と共生するまち」

- ▼ 南宗谷衛生施設組合負担金
- ▼ リサイクルセンター管理経費
- ▼ 一般廃棄物収集運搬経費
- ▼ 資源ゴミ収集運搬経費
- ▼ 塵芥処理対策経費
- ▼ 河川管理経費

「安全で快適な住みやすいまち」

- ▼ 地方バス路線維持事業
- ▼ 除雪対策経費
- ▼ 道路整備事業〔4路線〕
- ▼ 公園管理経費
- ▼ 公営住宅整備事業
- ▼ 南宗谷消防組合負担金
- ▼ 交通安全啓発等経費
- ▼ 地域情報通信基盤整備事業
- ▼ 町道補修事業【繰越事業】

「いきいきとした人と文化を育むまち」

- ▼ 特別支援教育支援員配置事業
- ▼ 枝幸高等学校遠距離通学費助成事業
- ▼ 小学校施設整備事業
- ▼ 小中学校「コンピューター」授業経費
- ▼ 幼稚園就園奨励事業
- ▼ 総合体育館改修事業【繰越事業】
- ▼ 三笠山スキー場照明設備改修事業【繰越事業】

「みんなと創り育てる住民参画のまち」

- ▼ 広報、公聴経費
- ▼ 自治・町内会活動経費
- ▼ 中央コミュニケーションセンター整備事業
- ▼ 役場本庁舎暖房設備改修事業
- ▼ 総合支所庁舎等整備事業【繰越事業】

【単位：千円・％】

▶ 一般会計 [歳入]

■ 一般会計 町税を主な財源として、学校、公営住宅、道路等の建設をはじめ、社会福祉、保健衛生の充実、産業、教育・文化の振興など町が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。

【主な予算区分の説明】

◇ 地方交付税

☞ 国税五税（所得税など）の一定割合を地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む方にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するために交付される税で地方の固有財源

◇ 使用料及び手数料

☞ 住民票の交付手数料や体育館など町の各公共施設の使用料

◇ 国庫支出金

☞ 特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために国から交付される負担金や補助金など

◇ 道支出金

☞ 特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために北海道から交付される負担金や補助金など

◇ 町債

☞ 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から借り入れるもの

◇ 繰入金

☞ 一般会計、特別会計及び基金の間で、財源不足の調整等、相互に資金運用をするもの（主に基金を取り崩して財源不足を補うもの）

区 分	平成 22 年度 予算額	平成 21 年度 予算額	増減率
町税	848,243	906,902	△ 6.5
地方譲与税	236,000	240,000	△ 1.7
利子割交付金	5,000	5,000	0.0
配当割交付金	1,100	1,100	0.0
株式等譲渡所得割交付金	500	800	△ 37.5
地方消費税交付金	95,000	100,000	△ 5.0
ゴルフ場利用税交付金	1,300	1,300	0.0
自動車取得税交付金	38,000	40,000	△ 5.0
地方特例交付金	19,000	13,350	42.3
地方交付税	6,015,000	5,780,000	4.1
普通交付税	5,515,000	5,280,000	4.5
特別交付税	500,000	500,000	0.0
交通安全対策特別交付金	2,600	2,600	0.0
分担金及び負担金	63,218	106,782	△ 40.8
使用料及び手数料	203,416	209,179	△ 2.8
国庫支出金	446,334	419,844	6.3
道支出金	370,334	395,249	△ 6.3
財産収入	40,688	47,794	△ 14.9
寄附金	2	2	0.0
繰入金	29,821	370,898	△ 92.0
特別会計繰入分	29,821	20,694	44.1
基金繰入分（通常不足分）	0	△ 21,881	皆減
基金繰入分（繰上償還分）	0	372,085	皆減
繰越金	1	1	0.0
諸収入	170,343	181,299	△ 6.0
町債	1,445,100	1,430,900	1.0
合 計	10,031,000	10,253,000	△ 2.2
うち自主財源	1,355,732	1,822,857	△ 25.6
うち依存財源	8,675,268	8,430,143	2.9

自主財源 ⇒ 町が自主的に収入することができる財源
依存財源 ⇒ 国や道の交付や配分による財源

【単位：千円・％】

▶ 一般会計 [歳出] 目的別

【主な予算区分の説明】

- ◇民生費
 - ☞福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、保育所、国民健康保険特別会計などにかかる経費
- ◇衛生費
 - ☞国保病院への負担金や各種検診、ごみ収集、ごみ処理、環境対策などにかかる経費
- ◇農林水産業費
 - ☞農業や林業の振興、水産業などにかかる経費
- ◇土木費
 - ☞道路の整備、除排雪、公営住宅の整備などにかかる経費
- ◇教育費
 - ☞町立の小中学校の運営・整備、生涯学習、図書館や体育館の運営などにかかる経費
- ◇公債費
 - ☞町の借入金に対する償還金や支払利息にかかる経費

	平成 22 年度 予算額	平成 21 年度 予算額	増減率
議会費	55,068	81,417	△ 32.4
総務費	299,445	303,601	△ 1.4
民生費	1,152,213	1,176,014	△ 2.0
衛生費	1,870,235	1,262,947	48.1
労働費	10,199	13,048	△ 21.8
農林水産業費	777,374	844,183	△ 7.9
商工費	202,815	202,633	0.1
土木費	1,004,567	1,559,217	△ 35.6
消防費	451,015	442,110	2.0
教育費	454,229	477,253	△ 4.8
災害復旧費	2,235	2,235	0.0
公債費	2,071,250	2,262,675	△ 8.5
諸支出金	506	506	0.0
職員費	1,669,849	1,615,161	3.4
予備費	10,000	10,000	0.0
合計	10,031,000	10,253,000	△ 2.2

【単位：千円・％】

	平成22年度 予算額	平成21年度 予算額	増減率
人件費	1,730,356	1,726,242	0.2
議員報酬手当	42,977	66,495	△ 35.4
委員等報酬	15,977	13,393	19.3
特別職給与	40,661	41,531	△ 2.1
職員給	1,097,644	1,187,349	△ 7.6
共済費等	533,097	417,474	27.7
物件費	1,014,629	973,575	4.2
賃金	149,844	108,761	37.8
旅費	16,975	17,700	△ 4.1
交際費	3,040	3,090	△ 1.6
需用費	281,727	277,728	1.4
役務費	39,105	34,017	15.0
委託料	444,251	451,616	△ 1.6
使用料及び賃借料	50,606	48,229	4.9
原材料費	11,193	9,971	12.3
備品購入費	17,888	22,463	△ 20.4
維持補修費	243,618	234,552	3.9
扶助費	393,710	296,776	32.7
補助費等	1,949,240	2,005,904	△ 2.8
普通建設事業費	1,088,130	1,496,531	△ 27.3
補助事業費	614,528	739,760	△ 16.9
単独事業費	473,602	756,771	△ 37.4
災害復旧費	2,200	2,200	0.0
失業対策事業費	6,081	11,370	△ 46.5
公債費	2,071,250	2,262,675	△ 8.5
通常分	2,071,250	2,174,813	△ 4.8
繰上償還分	0	87,862	皆減
積立金	3,513	6,174	△ 43.1
投資及び出資金	562,023	—	皆増
貸付金	130,940	135,460	△ 3.3
繰出金	825,310	1,091,541	△ 24.4
通常分	825,310	807,318	2.2
繰上償還分	0	284,223	皆減
予備費	10,000	10,000	0.0
合計	10,031,000	10,253,000	△ 2.2

◀ 一般会計 [歳出] 性質別

【主な予算区分の説明】

- ◇普通建設事業費
 - ☞投資的経費の一つ。道路や公営住宅の新設・改良などのように、施設の新増設や既存施設の価値を増加させる事業に充てる経費
- ◇人件費
 - ☞職員の給与や議員の報酬などの経費
- ◇物件費
 - ☞施設にかかる光熱水費、一般事務に必要な消耗品費、備品購入費、委託料などの経費
- ◇補助費等
 - ☞外部団体等に対する補助金や負担金などの経費
- ◇繰出金
 - ☞特別会計の収支不足の補てん等のため一般会計から特別会計へ支出する経費

▼ 一般会計から各会計への繰出金

【単位：千円・％】

会計名	平成 22 年度 予算額	平成 21 年度 予算額	増減率
特別会計	825,310	1,091,541	△ 24.4
国民健康保険事業	181,830	146,794	23.9
老人保健	11	70	△ 84.3
後期高齢者医療事業	35,217	37,629	△ 6.4
介護保険事業	88,492	91,336	△ 3.1
臨港用地造成事業	0	0	—
港湾整備事業	1,034	3,347	△ 69.1
下水道事業	321,786	618,529	△ 48.0
通常分	321,786	334,306	△ 3.7
繰上償還分	0	284,223	皆減
漁業集落排水施設事業	39,244	48,542	△ 19.2
簡易水道事業	157,696	145,294	8.5
企業会計	1,267,631	684,942	85.1
水道事業会計	0	0	—
国民健康保険病院事業	1,267,631	684,942	85.1
合計	2,092,941	1,776,483	17.8

▶ 特別会計・企業会計 [歳入・歳出]

【単位：千円・％】

■特別会計 特定の事業を行う場合、または特定の歳入を特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その経理を明確にするため設置しているもので、枝幸町の特別会計は、国民健康保険事業特別会計をはじめ9会計となっています。

■企業会計 独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定の全部または一部の適用を受けて設置する特別の会計で、一般会計などとは異なり企業会計の方式によって経営しており、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計の2つがあります。

会計名	平成 22 年度 予算額	平成 21 年度 予算額	増減率
特別会計	3,073,907	3,366,699	△ 8.7
国民健康保険事業特別会計	1,428,073	1,437,490	△ 0.7
老人保健特別会計	125	519	△ 75.9
後期高齢者医療事業特別会計	102,641	99,050	3.6
介護保険事業特別会計	622,263	611,981	1.7
臨港用地造成事業特別会計	30,920	23,867	29.6
港湾整備事業特別会計	2,092	4,659	△ 55.1
下水道事業特別会計	512,801	811,726	△ 36.8
漁業集落排水施設事業特別会計	75,944	87,464	△ 13.2
簡易水道事業特別会計	299,048	289,943	3.1
企業会計	3,339,555	2,183,179	53.0
水道事業会計	259,787	296,521	△ 12.4
（収益的支出）	153,038	162,297	△ 5.7
（資本的支出）	106,749	134,224	△ 20.5
国民健康保険病院事業会計	3,079,768	1,886,658	63.2
（収益的支出）	1,733,232	1,702,022	1.8
（資本的支出）	1,346,536	184,636	629.3
合計	6,413,462	5,549,878	15.6

【単位：千円】

▶ 各会計基金の状況

基金とは、財政運営を計画的に行うため、あるいは特定の目的のために資金を維持し、または積み立てるもので、家計における預貯金に相当するものです。

町では、合併市町村の振興に対して財政措置が受けられる地域振興基金を創設して、両地区の地域振興、町民の連帯感、一体感を強化する事業に役立てています。

主なものには、年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営のために資金を積み立てる財政調整基金や町債の償還財源を確保し、財政の健全な運営のため資金を積み立てる減債基金などがあります。

	平成 21 年度末 見込	平成 22 年度予算額		年度末 残高見込
		積立	取崩	
一般会計	3,841,181	16,379	0	3,857,560
財政調整基金	600,507	1,403	0	601,910
減債基金	203,340	352	0	203,692
地域振興基金	800,000	0	0	800,000
ふるさと未来応援基金	101	1	0	102
交通輸送等整備推進基金	432,222	860	0	433,082
社会福祉基金	249,826	0	0	249,826
介護従事者処遇改善臨時特例基金	5,103	11	0	5,114
農業振興基金	71,346	325	0	71,671
水産振興基金	113,633	273	0	113,906
学校教育施設整備基金	1,005	3	0	1,008
スポーツ文化振興基金	125,873	251	0	126,124
備荒資金組合納付金	1,238,225	12,900	0	1,251,125
特別会計	117,885	729	29,721	88,893
介護保険給付費準備基金	53,763	106	1	53,868
国民健康保険事業基金	0	0	0	0
漁業集落排水施設事業償還基金	61,603	167	29,720	32,050
漁船保全修理施設基金	2,519	456	0	2,975
その他	65,921	34	0	65,955
育英基金	65,921	34	0	65,955
合計	4,024,987	17,142	29,721	4,012,408

【単位：千円】

▶ 各会計町債の状況

道路や施設などの整備には、単年度で多額の経費を必要とすることから、財源を確保する方法として地方債制度があります。この制度によって町が借り入れたお金を町債といいます。

町では、将来の財政負担が重くならないよう、地方交付税で補てん措置がある地方債を優先して借り入れます。

	平成 21 年度末 見込	平成 22 年度予算額		年度末残高見込
		借入	返済	
一般会計	16,723,449	1,445,100	1,802,961	16,365,588
特別会計	4,485,795	82,700	265,170	4,303,325
臨港用地造成事業	—	—	—	—
港湾整備事業	—	—	—	—
下水道事業	2,442,075	32,700	158,716	2,316,059
漁業集落排水施設事業	745,374	—	32,286	713,088
簡易水道事業	1,298,346	50,000	74,168	1,274,178
企業会計	2,990,249	480,200	155,961	3,314,488
水道事業会計	908,695	38,000	34,749	911,946
国民健康保険病院事業	2,081,554	442,200	121,212	2,402,542
合計	24,199,493	2,008,000	2,224,092	23,983,401

その他の町の財政状況に関する情報を定期的にホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■枝幸町ホームページアドレス <http://www.town.esashi.hokkaido.jp/> ■

町の財政に関するお問い合わせは ▶ 財政課財務グループ ☎ 62-1329

健康のひろば

歯科健診でむし歯を防ごう！

歯科健診の受診率は・・・

枝幸町では1歳2カ月から3歳6カ月の子どもを対象に歯科健診をおこなっています。

平成21年度の歯科健診の受診率は76・5%でしたが、1歳6ヶ月、3歳児健診の時は90%を超えますが、歯科健診のみになるとグッと受診率はさがります。特に、2歳4カ月を過ぎると受診率は60%台に減ります。

2歳を過ぎるとむし歯が増えてきます

枝幸町の子どものむし歯本数は3歳児健診の時点で1人平均0・17本と管内、全道と比較しても少なく、頑張っています。ところが、小学校の入学の頃には3・7本と一気にむし歯が増えます。

歯科健診を受診する人が減り始める、2歳頃からむし歯のある子が増え始めます。

虫歯が増える原因は、年齢が高くなると、おやつやジュースを口にする機会が増えるからです。

また、就学前の子ども達については、歯磨きも上手になってくるので、大人による仕上げ磨きの習慣が減ってくることも虫歯が増える要因と考えられます。

大人が出来ること

①おやつは決めてあげましょう
年齢が高くなると自分でおやつを出して食べる子も増えるようですが、大人がおやつを時間や量を決めて与えることが歯を守るためには大切です。

②仕上げ磨きをしましょう

歯磨きはなかなか難しいものです。上手になっているように見えても磨き残しがあります。また、早い子は5歳頃に6歳臼歯が生えてきます。6歳臼歯は一番奥にあるので、生えてきても見つけにくく、歯ブラシも届きにくいいためむし歯になりやすいです。小学校の低学年までは大人が仕上げ磨きをしてあげましょう。

歯科健診を、利用してください

もちろん、歯科健診の対象のお子さんたちにも健診を利用して虫歯を防いで欲しいのですが、対象年齢を過ぎたお子さんでも、就学前のお子さんであれば歯科健診を利用できますので、6歳臼歯の磨き方を知りたい、むし歯が出来ていないか気になるなどありましたら、お気軽にご連絡下さい。

また、年間で歯科健診の日程が決まっていますので、お仕事がある方も、都合に合わせてご利用ください。

今月のほん



ご機嫌だよ！

▲離乳食教室にて



???.これは何???

▲離乳食教室にて



この輪を入れまーあ！

▲2歳児健康相談にて

4月の健康プラン

枝幸地区

1	木	ポリオ予防接種
5	月	町内健康相談
8	木	3~4・6~7カ月児健診
10	土	ドック健診
12	月	歯科健診
13	火	離乳食教室
14	水	山白老人クラブ健康相談
15	木	1歳6カ月・3歳児健診
16	金	1歳児・2歳児健康相談
22	木	農協巡回ドック
23	金	農協巡回ドック
27	火	お達者クラブ (午前)

歌登地区

9	金	ドック健診
13	火	いきいきクラブ
20	火	農協巡回ドック
21	水	農協巡回ドック
26	月	介護者とともに歩む会
27	火	お達者クラブ (午後)
28	水	東・南老人クラブ健康相談
30	金	1歳児・2歳児健康相談 歯科健診

プロジェクトEの現場から... (国保糖尿病対策チーム)

今回は枝幸国保病院での 取り組みをご紹介します

Q. 新しい取り組みについて教えてください。

A. 平成21年4月に病院内に糖尿病重症化対策委員会が発足しました。外来と病棟の看護師が委員となり活動をしています。

活動の第1弾としてポスターを作成しました。内科外来と外科外来に貼ってあります。

Q. ポスターの内容について教えてください。

A. ポスターには糖尿病と診断された方が毎月受ける検査内容や糖尿病の合併症について書かれています。また、普段気を付けた食事のポイントも書いてありますので、受診時にぜひご覧ください。

Q. 糖尿病治療で大切なことはありますか？

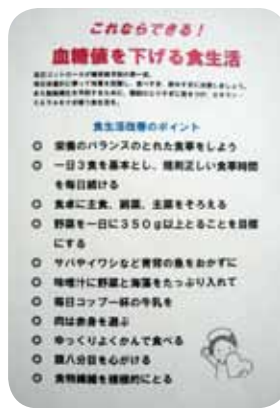
A. 糖尿病は自覚症状がない病気です。自覚症状を感じた時には合併症を発症し重篤な状態になっている怖い病気です。(糖尿病の三大合併症については1~3月号のプロジェクトEの現場からをご覧ください。)

悪化させないために定期的な受診(内科と眼科もお忘れなく)と薬をきちんと使用することが大切です。あわせて生活習慣の改善も重要なので、これなら出来るというポイントをポスターから見つけて実践してみてはいかがでしょうか。

Q. 町民の皆様へメッセージをお願いします。

A. 忙しいにしていると思いますが、分かる

ポスターは内科外来の中待合、外科外来などに掲示されています。見てくださいね!



重要メール

脳ドック健診の申し込みを
4月5日から開始します。
詳しくはお知らせ集4月号
をご覧ください。

ポスターはHbA1cのグラフも掲示してありました。自分の血糖コントロールの状態を確認したり、同じ糖尿病で治療している方がどんな値で頑張っているのか確認してみるのもいいと思います。

病院では新しい取り組みを始めています。待ち時間に新しい情報がないか探してみるのも楽しいですね。

らないことや気になることがある時は気軽に声をかけてください。

介護の現場で活躍したい！ 介護福祉士を目指す方へ

～介護福祉士資格取得のための学費を貸付します～

平成 22 年度から枝幸町では、「介護福祉士」の充実を図るため、将来町内の介護・福祉施設で働くことを目的として、介護福祉士養成施設へ修学された学生を対象に、修学資金の貸付を行います。

「介護福祉士」は、身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むことに支障がある方の心身の状況に応じた介護を行います。

また、その介護者に対して介護に関する指導も行います。

「介護福祉士」は、特別養護老人ホーム・老人保健施設・デイケアセンター等の社会福祉施設に勤務します。

区 分	内 容
対 象 者	社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく学校又は養成施設に修学している学生で、資格取得後に枝幸町において、「介護福祉士」として従事しようとする方
貸 付 額	月額 3 万円以内
貸 付 期 間	養成施設の終了年限まで
利 子	無利子
償還の免除	養成施設を卒業後、1 年以内に「介護福祉士」として枝幸町において業務に従事し、以後貸付を受けた期間に達したとき、修学資金の全額が返還免除されます。
そ の 他	貸付を受ける学生の社会福祉施設への業務の従事を保障するものではありません。

制度についてお知りになりたい方は、下記までお問い合わせください。

～ お問い合わせ・申請先 ～

保健福祉課福祉・介護グループ ☎ 62-1337

地域おこし活性化事業助成金

町では、「こころが結ぶ『森と海』優しさと活気あふれる北の理想郷」の将来像に向け、各種施策の充実に努めている一方、町内では各種団体等がイベントの開催、環境や福祉それぞれの分野において、まちづくりに取り組む活動を実施しています。

その中で、町民一人ひとりが、まちづくりに積極的に参加し、皆さんと共に創り育てる協働と住民参画のまちを築き上げるため、自主的・自発的な住民活動による新たなまちづくりへの取り組みを支援します。

新・枝幸町の恵まれた森や海の幸それぞれの資源や特性を活かし、住民主体のまちづくり活動の輪が広がり、住民と行政が一体となって活気あふれる北の理想郷をつくりあげる一歩として、多くの団体・グループにご活用いただけるよう募集いたします。

■支援対象

新しい展開を意図したまちづくりに取り組む住民団体、グループの初期活動経費を対象とします。

(例)

- 福祉・健康づくり、環境保全、文化・スポーツなどのボランティア団体を設立するための活動。
- 活動範囲が町内を主とする NPO 法人(特定非営利活動促進法による法人格)の設立に関する活動。
- 地域を元気にするための交流ネットワーク活動。
- 地場資源を活用する特産品開発・研究活動。
- 地域資源を活用する体験観光やボランティアサポートに関する活動。
- コミュニティビジネスを展開するための活動。
- その他新たな展開を意図したまちづくりに取り組む活動。

■助成対象者

- 新規に団体を設立する住民グループ。
- 新たな取り組みを始める既存団体、町内会・自治会組織。

■支援期間・募集時期

平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日(2年間)

助成金の申請は、随時受け付けします。

■助成内容

- NPO 法人設立に関する経費。
 - 外部講師等の招聘に関する経費。
 - 先進地視察に関する経費。
 - その他、初期活動に係る準備運営経費、研究活動経費。
- ※食糧費、機械等の備品購入費は対象外経費とします。

■助成率(助成金額)等

助成率・助成限度額は、助成対象内容により助成対象経費の2分の1から10分の10以内とし、予算の範囲内で1団体5万円から最高50万円の助成を予定しています。

※平成 21 年度実績

- 団体名 『森の音楽祭～ESASHI～』事業企画実行委員会
- 助成額 100,000 円

本助成金の詳細、助成金の活用や新たな活動への取り組みに関することなどは、
下記担当窓口までお気軽にご相談ください。



お問い合わせ

企画課企画政策グループ

☎ 62-1235

SMILE 消費者啓発講演会



2月25日、ドラマ・司会・コメンテーターなど何でもこなす山形弁で有名なタレントの「ダニエル・カール」さんを講師に迎え「くらしとお金のお役立ちヒント…お金は大切です」をテーマに消費者啓発講演会が中央コミセンで開催されました。

SMILE 後期高齢者医療制度住民説明会



2月23日、後期高齢者医療制度住民説明会が中央コミセンで開催されました。制度全般や給付サービスの内容、各種申請手続、保険料などの説明がありました。「ある町村では保険料が安いのはなぜ？」などの質問も出ていました。

SMILE 古川年正杯 第28回枝幸三笠山スラローム競技大会



古川年正杯第28回枝幸三笠山スラローム競技大会が、2月28日に開催されました。町内をはじめ、道内外各地から選手が出場し、年齢や性別ごとに9クラスで競技が行われ、選手たちは果敢な滑りを見せていました。

SMILE ハマナス大学修了式



3月10日、平成21年度枝幸町ハマナス大学修了式が中央コミセンで行われました。学生の方々は、茂木教育長から修了証書が手渡され、一年間の成果が称えられました。今年は、15名に学位が授与されました。

SMILE ランドセルカバーの寄贈



町社会福祉協議会の西海誓一会長が3月5日、教育委員会を訪れ、4月から小学校に入学する新1年生が交通事故に遭わないようにと、茂木教育長へランドセルカバーが手渡されました。今年は、町内の小学校に入学する87人に配られます。

SMILE 枝幸幼稚園で卒園式



3月17日、枝幸幼稚園で卒園式が行われました。園児は、一人ひとりの名前が呼ばれると元気づく返事をし、園長先生から卒園保育証書を受取りました。4月からは小学校で新しい友達をつくり、楽しく遊んだり学んだりしてください。

SMILE 乙忠部小学校「校訓除幕式」



3月10日、乙忠部小学校で校訓除幕式が行われました。制定委員会の熊谷一昭委員長、西義昭さん、鳥谷部公博さん、児童を代表して葛西優騎くんの4名で除幕し、校訓「潮風受けて 未来へ翔け 乙忠部小の子」を披露しました。(表紙も参照)

SMILE 子どもかるた大会



3月22日、北部北海道歌留多連合会主催の子どもかるた大会がうたのぼりグリーンパークホテルで行われ、中学生の部でチーム「歌登白銀の虎」(八文字洸太くん、小川和寿貴くん、小室俊輔くん)が見事準優勝しました。

SMILE 毛がに漁がスタートしました



悪天候で延びてた毛がに漁の初水揚げが、3月18日に行われ、水揚げされた毛がには、船からトラックの荷台に積み替えられて市場に運び込まれていました。

地域の教育力を最大限に！ みんなで作る枝幸の未来

「枝幸町学校支援地域本部事業成果報告会」から

枝幸町では平成20年10月から国の補助を受け、枝幸中学校区をモデル地区として「学校支援地域本部事業」に取り組んでいます。地域の方がボランティアとして学校の教育活動を支援し、子どもたちの教育の充実を図る取り組みです。枝幸中学校と枝幸小学校に、学校と地域の「つなぎ役」として「地域コーディネーター」を配置し、学校の求めと地域の力をマッチングさせるために頑張っています。

3月11日には「成果報告会」を中央コミセンで開催しました。実際にボランティアとしてかかわっていたいただいた方や教職員をはじめ、たくさんの方の地域の方にお集まりいただきました。

今年度の活動については下図をご覧ください。これまで約200名の皆さまにボランティアとして関わっていただきました。

報告会では、学校の先生からは、「たくさんの方に支援していただき、安心・安全な授業ができたことに感謝します。」地域の方



家庭科（地元の食材を使っでの調理実習）

触れ合うことは子ども的人格形成にプラスになっている。」といった評価がありました。ボランティアとして関わった方からは、「子どもたちとふれあって楽しかった。」「活躍の場面ができて嬉しかった。」などの声がありました。ボランティアする側にとっても生涯学習の場となっているのです。

地域参観に出席した方からは、「学校が身近に感じられるようになった。」「子どもたちの様子などで気になるところも感じ、私たちの出番かな！」などの声がありました。

た。学校だけでは子どもたちを育てることはできません。教育の窓口である教師と地域の多くの方々の目で子どもたちを育てていきたいと思います。

なお、国の補助事業としては22年度で終了しますが、会場からは「形は変わっても継続して末永く取り組んでほしい！」といったご意見がでておりました。

学校支援ボランティアは、専門的な知識や技術が必要なものばかりではありません。どなたでも気軽に参加できる活動がたくさんあります。「できる人が、できる時に、無理なく、楽しく」をモットーにご参加ください。

お問い合わせ先

・教育委員会社会教育グループ

☎ 62-1364

・地域コーディネーター

大峰みつ子さん（枝中担当）

☎ 62-1076

井上典子さん（枝小担当）

☎ 62-1049

活動の特殊性（専門的知識・技術が必要）

安全で快適な学習環境や生活面をサポートするタイプ

- マラソン大会安全管理（1回/11名+ひだまりの会）
- 資源品回収（1回/20名）
- 子育てサポート（6名）
- ▲ サイバーパトロール（4名）
- 中庭の畑づくり（11回/1名）
- 花壇整備（1回/4名）
- 図書整理（2回/42名）
- ほんの読み聞かせ&紙芝居（80回/4名）
- 地域参観（3回/57名）
- ▲ 学校開放
- ハマナス大学パソコンクラブ（第1・3水）
- 地域の部屋（ほっとするべや）の解放
- 遊YOU広場（毎週木）
- ゴスペル「ヴォーチェ」（毎週火・金）
- ▲ コーラス「ウィステリア」（臨時的に）

子どもたちの学習の理解を深めるために、教師の指導をサポートするタイプ

- 音楽⇒学芸会の合奏（4回/1名）
- 体育⇒水泳（17回/4名）
- 体育⇒スキー（17回/13名）
- 体育⇒体力テスト（1回/5名）
- 書道⇒書き初め展示品作品（1回/7名）
- 国語⇒読み聞かせ（2回/2名）
- 家庭科⇒調理実習等（2回/6名）
- 道徳⇒戦争体験講話（1回/1名）

● 枝幸小学校 ■ 枝幸中学校 ▲ 枝幸小・中学校

環境支援

学習支援

活動の一般性（だれにでもできる）

北見幌別川流域の「洪水ハザードマップ」が完成！

枝幸町ではこの度北見幌別川が大雨などによる氾濫の際、避難の目安にするため「洪水ハザードマップ」を作成しました。

内容は、北見幌別川やその支川であるオムロシュベツ川が氾濫した場合に浸水する深さにより地域を色分けした地図に、避難所や避難場所を表示したものです。北見幌別川は、北海道が管理する2級河川のうち水位周知河川に指定されており、流域の住民にハザードマップによる周知が義務付けられております。

町民の皆様にも周知するため「枝幸町ホームページ」にも掲載いたしますので、普段からハザードマップに目を通すことにより、危険箇所や避難所等、また危険性が高まった場合の行動を確認していただきたいと考えております。

【お問い合わせ】

役場総務課総務グループ ☎62-1234

歌登総合支所総務住民課総務・住民グループ ☎68-2111

子どもと高齢者の交通事故防止 春の全国交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(木)

気もゆるみ、体もゆるむ春は、高齢者や子どもたちの交通事故が増えています。ハンドル持つ手を引き締めて。

今月の

お知らせ&ガイドンス

「第61回北海道植樹祭 in 下川」 参加者募集！

北海道植樹祭は道民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、毎年、道内各地で開催されています。本年は道北圏域として下川町桜ヶ丘公園を会場に北海道植樹祭の開催が予定されており、参加者を4月上旬から募集します。

■開催日

平成22年5月30日(日)

■開催場所

下川町桜ヶ丘公園

■内容

アトラクション、記念式典、植樹、催事など

■主催

北海道と北海道森林管理局が下川町と連携して実施

■交通関係

自家用車等で参加できます。(会場周辺に専用駐車場があります。)

■募集締切

平成22年4月23日(金)

■その他

参加者全員に参加記念品及びお弁当が出ます。

■応募・お問い合わせ先
北海道上川北部森づくりセンター

☎01656-5-1726

宗谷バス（歌登線・浜頓別線） 路線延長のお知らせ

平成23年4月の病院再編に先立ち、平成22年4月1日より、宗谷バス(株)が運行する“歌登線”と“浜頓別線”が路線延長され、『枝幸国保病院』まで運行することとなりましたので、お知らせいたします。なお、“雄武線”につきましては、従来どおり“三笠線”に接続され、『枝幸国保病院』を經由いたします。

改正後の時刻表(浜頓別線・歌登線のみ)については、今月号の折り込みチラシを確認のうえご利用ください。詳細につきましては、宗谷バス(株)発行のバス時刻表でご確認願います。



【新設のバス待合所と玄関までの歩廊】

枝幸町・宗谷バス(株)枝幸営業所

《お問い合わせ先：宗谷バス(株)枝幸営業所 ☎0163-62-1044》



平成22年度フラワーマスター 認定候補者を募集します！



北海道では、平成5年度から花と緑のまちづくりを進めるため「フラワーマスター認定登録制度」を実施しており、枝幸町では各地区の花壇整備や植栽指導などで活躍されている11名の方を登録しています。

平成22年度の認定講習会は、東神楽町(7月14日)、稚内市(7月24日)、札幌市(7月30日)で開催されますので、認定登録の推薦を希望される方は4月23日(金)までに推薦条件や詳細などを確認のうえ、応募してください。

………… フラワーマスター登録までの流れ ……………

◆**推薦** 枝幸町がフラワーマスターとしてふさわしい方を北海道知事に推薦します。

〈主な推薦条件〉

- ①花の育成管理に必要な知識と技術を有する18歳以上の方
- ②園芸に関しての地域ボランティアの経験があり、ボランティアリーダーとしての活動が期待できる方
- ③花のまちづくりの普及・啓発・実践活動が可能な方

◆**認定** 枝幸町の推薦を受けた方が、景観知識や一般園芸知識などの認定講習会を受講していただき、受講後、北海道知事よりフラワーマスターの認定証が交付されます。なお、認定講習会の旅費及び費用は自己負担となります。

◆**登録** 枝幸町が認定証の交付を受けた方をフラワーマスターとして登録します。

認定登録の推薦や制度の概要など関心のある方は、
役場企画課企画政策グループ(☎62-1235)までお問い合わせください。

「枝幸町史」第三巻・第四巻が完成しました

「枝幸町史」第三巻・第四巻につきましては、平成16年度から刊行作業を進めてまいりましたが、この度、編さん作業を終え完成いたしました。町史刊行に際して賜りました、関係各位のご協力にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

枝幸町の成り立ちから昭和45年度までの町史は、「枝幸町史」上巻・下巻として、昭和42年・昭和46年にそれぞれ発刊されております。

今回発刊した第三巻、第四巻は、昭和46年度から平成18年3月の合併までの枝幸町の歴史を網羅しており、合併前の旧・枝幸町史として完結となるものです。

第三巻には、口絵として「町の文化財」「枝幸のむかし」「各公共施設」「港湾・漁港」「町の産業」などのカラー写真多数、第四巻末には、町史年表を掲載しております。

町では、次のとおり町史を販売いたしますので、お求めいただきたくご案内いたします。

なお、「枝幸町史・下巻」につきましては若干の在庫がございます。第三・四巻と一緒に購入される場合は町史完成記念として特価にて販売いたします。



- 【販売開始】** 4月12日(月)(午前9時から午後5時まで。土日祝祭日を除く)
- 【販売場所】** 枝幸町役場企画課(2階) / 歌登総合支所総務住民課
- 【販売価格】** 5,000円 「枝幸町史」第三巻・第四巻セット(分割不可)
※「枝幸町史・下巻」通常価格2,000円のところ、第三・四巻と一緒に購入される場合は、特価1,000円で頒布します。(上巻は在庫がありません)
- 【問合せ先】** 枝幸町役場企画課広報協働グループ ☎62-1235



子育て支援情報



枝幸地域子育て支援センターがオープン！

枝幸町では子育て中の親子が自由に交流できる場所の提供などを目的として、枝幸地域子育て支援センターを枝幸保育所となりに新設し、4月2日に開設いたしました。

- **会館時間** 午前9時から午後5時まで
- **休館日** 土・日曜日、祝日年末年始(12月30日から翌年1月5日まで)
- **使用の手続き** 個人、団体(使用届若しくは申請書により受付)
- **使用できる方** 枝幸町に住む就学前の児童とその保護者
- **料金** 無料
- **子育て支援センターの役割**
 - ①子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進
 - ②子育て等に関する相談、援助の実施
 - ③地域子育て関連情報の提供
 - ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
 - ⑤地域支援活動の実施
 - ⑥その他子育て支援に関すること

★枝幸地域子育て支援センター

4月から6月
■つくしんぼ広場(毎週水曜日)

※新しい事業は6月までに計画されますがその間は、つくしんぼ広場と一般開放等が主です。

★歌登地域子育て支援センター

4月行事予定
■あそびの広場 19、22、26日
■のびのびルーム
(きらきら) 21日
(ぴよぴよ) 20、27日
(わくわく) 23日

★ブックスタート事業

4月8日(木)(6、7カ月健診のお子さんが対象です。)

場所：枝幸町保健福祉センター

お問い合わせ

子育て推進課
☎ 62 - 1414

枝幸地域子育て支援センター
☎ 62 - 1452

歌登地域子育て支援センター
☎ 68 - 2364

国保病院出張診療(4月)

枝 幸 (☎ 62 - 2111)

診療科目	診療日	曜日	時間
眼 科	6日	火	要予約 時間は予約時に連絡します。
	20日	火	要予約 時間は予約時に連絡します。
婦人科	1日	木	受付 午前8時45分～午後3時30分
	2日	金	受付 午前8時45分～午後2時00分
	22日	木	受付 午前8時45分～午後3時30分
	23日	金	受付 午前8時45分～午後2時00分
整形外科	7日	水	要予約 時間は予約時に連絡します。
	14日	水	要予約 時間は予約時に連絡します。
	21日	水	要予約 時間は予約時に連絡します。
	28日	水	要予約 時間は予約時に連絡します。
精神科	14日	水	受付 午前8時45分～午前11時30分
	23日	金	受付 午前8時45分～午前11時30分
脳神経外科	20日	火	受付 午前8時45分～午前11時30分

※ 2日、23日の婦人科は午後2時までの受付となります。
※ 14日、23日の精神科は午前11時30分までの受付となります。
※ 20日の脳神経外科は午前11時30分までの受付となります。

歌 登 (☎ 68 - 2341)

診療科目	診療日	曜日	時間
整形外科	14日	水	要予約 時間は予約時に連絡します。
	28日	水	要予約 時間は予約時に連絡します。

運転免許更新時講習

4月20日(火) 中央コミュニティセンター

- ①優良・一般 午後5時00分
- ②初 回 午後6時00分
- ②違 反 午後6時30分

【お問い合わせ】

枝幸地区交通安全協会(枝幸警察署内)
☎62-0110

年金事務相談所

4月27日(火) 中央コミュニティセンター

午前10時00分～午後3時30分

完全予約制です。

【申し込み・お問い合わせ】

稚内年金事務所
☎0162-74-1000

ウチの子元気!

たてわきしゅうた
館脇周太くん

(三笠町)

H 19.4.9 生

父 裕司さん 母 秀美さん



よく風邪をひいていたけど
だいふ強くなったね。
これからも元気にすくすく育てね。



むらやま しょう
村山 奨くん

(岬町)

H 19.4.13 生

父 崇さん 母 純子さん

雑草のごとく、
強くたくましく生きろ!!

発行月にお誕生日を迎え3歳になるお子さんの写真を募集します。申し込み期限は毎月15日までです。たくさんの応募があった場合は、先着順になる場合がありますので、ご了承ください。
○応募方法 写真にお子さんの名前(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・お子さんへのメッセージ・両親の名前を添え、下記のあて先まで郵送またはEメールにてご応募ください。お待ちしております。

あて先 〒098-5892 枝幸町本町916番地
企画課広報協働グループ
Eメール kouhou@town.esashi.hokkaido.jp

今月の表紙写真

今月の表紙は、乙忠部小学校の校訓除幕式後に、校訓制定委員さんも一緒に記念写真をとりました。

住民登録人口 2月末現在

	人口	前月比	男	前月比	女	前月比	世帯	前月比
枝幸町	9,301	△4	4,446	1	4,855	△5	4,084	4
枝幸地区	7,252	△1	3,497	3	3,755	△4	3,091	1
歌登地区	2,049	△3	949	△2	1,100	△1	993	3